

令和5年度 賃金説明

(処遇改善・特定処遇改善加算関係)

1) 一①雇用条件(訪問介護 常勤職員)

- 資格手当
 - 実務者研修: 20,000円
 - 介護福祉士: 40,000円
- 住宅手当: 世帯主に15,000円
- サ責者手当: 7件ごとに10,000円



1)一②雇用条件(訪問介護

常勤職員)

- 処遇改善加算交付金
 - <介護保険>
 - 介護福祉士：500円/時間
 - 実務者研修：300円/時間
 - 初任者研修：200円/時間
 - 特定処遇改善加算交付金
 - サ責：400円
 - 一般：200円
 - その他：150円
 - ベースアップ加算手当(手当項目追加+不足は一時金支給)
 - 福利厚生
 - 制服貸与(上着のみ)
 - 社内駐車場無料
 - 研修費用補助制度あり、他
- | | |
|---------------------|--|
| <障害福祉> | |
| • 140円/時間 | |
| • 120円/時間 | |
| • 100円/時間 | |
| • 150円/時間 | |
| • 100円/時間 | |



1)ー③雇用条件(訪問介護 登録パート)

- 基本時給 : 900円/1時間
- 処遇改善手当 + 特定処遇改善手当
 - 初任者研修終了 : 150円/1時間
 - 実務者研修終了 : 170円/1時間
 - 介護福祉士 : 190円/1時間
 - 介護福祉士 + サ責 : 240円/1時間
- ベースアップ加算手当(手当項目追加 + 不足は一時金支給)

2)雇用条件 デイサービス 常勤職員

- 基本給：160,000円
- 資格手当：40,000円
- 処遇改善手当：10,000円
- 生活相談員手当：30,000円
- 住宅手当：15,000円
- ベースアップ加算手当（手当項目追加＋不足は一時金支給）